

マイナンバーカードを 健康保険証として利用できます

[オンライン資格確認]

今までどおり、健康保険証による保険確認もご利用いただけます。



ご注意点

マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合、顔認証による本人確認が必要となります。

※ 暗証番号での認証も可能



マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合、設定が必要となります。当院でも設定できますが、時間がかかることをご了承ください。

ご持参いただくもの

- マイナンバーカード (お持ちの方のみ)
- 健康保険証
- その他いつも持参している受給者証
※いつも持参している証書(下例)は、すべてご持参ください
 - ▶ 公費負担医療受給者証
 - ▶ 乳幼児医療費証
 - ▶ 介護保険証
 - ▶ 限度額適用認定証
 - ▶ 限度額適用・標準負担額減額認定証
 - ▶ 特定疾病療養受療証

等

マイナンバーカード
でさらに便利に
なりますね!



利用開始日

令和 3年 10 月 20 日

利用可能場所

1階 ②番初診窓口

1階 保険確認窓口

1階 ⑦番救急受付

